

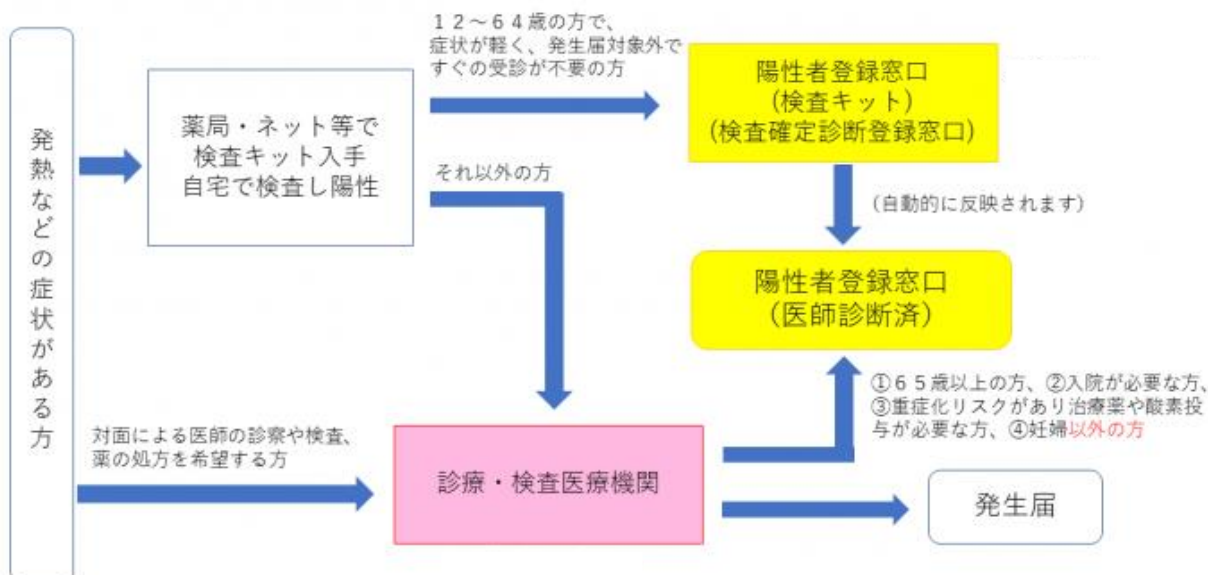
# Q 感染の疑いがあり、発熱等の症状があったときは？

A まずは検査を行い、陽性の場合は下のフローチャートを参考に療養等を行ってください。

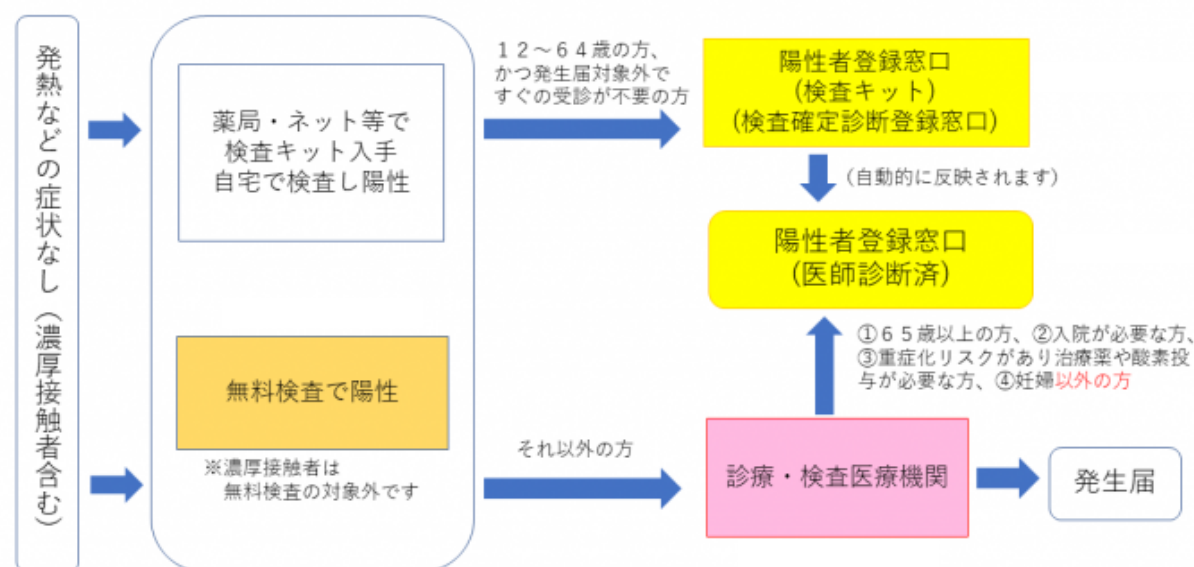


▲市ホームページ

## 発熱症状等のある方の診療・検査体制



## 発熱症状等のない方（濃厚接触者を含む）の診療・検査体制



## 検査方法

### 市販の抗原検査キットで検査する

⚠ 抗原検査キットは薬事承認された「体外診断用医薬品」のものを使用してください。

症状がない人は無料検査できます

- \* 「埼玉県PCR検査等無料化事業」を検索
- \* 検査無料化相談窓口 ☎0570-200-607



▲検査キットについて

または

### かかりつけ医で検査する

⚠ 医療機関へ行く前には、電話で事前予約を。

### かかりつけ医が無い場合

- \* 県指定診療・検査医療機関検索システム（右記QRコード）
- \* 県受診・相談センター（☎048-762-8026）へ相談。



検査キットを使って検査した人のうち、12～64歳の人

※12歳未満の人及び65歳以上の人は医療機関を受診してください。

### 確定診断登録窓口

(ネット申請・24時間受付)  
固コールセンター  
☎0570-007-989  
(毎日午前9時～午後6時)



医療機関で検査した人

### 陽性者登録

(ネット申請・24時間受付)  
固コールセンター  
☎0570-007-989  
(毎日午前9時～午後6時)



## 自宅療養終了の目安

- ①と②を満たす場合終了
  - ①発症（検体採取）から7日を経過（8日目から外出可能）
  - ②症状が軽快してから24時間を経過
- 療養期間は症状や入院、施設入居などの状況により異なります。  
療養終了後は、4週間は健康観察を続けてください。  
症状が出た場合は  
県受診・相談センター（☎048-762-8026）へ。

## 濃厚接触者で陰性判定の場合

下記のどちらか遅い方を、最終接触日0日目として5日間自宅待機

◆陽性者の発症日（無症状の場合は、検体採取日）

◆住居内での感染対策開始日

2日目と3日目の2日間、抗原定性検査キットを用いた検査で陰性の場合には5日を待たずに待機を解除できます。途中で症状が出た場合は延長。

自宅待機期間であっても、感染対策をしておきの食料買出しOK

## 濃厚接触者

濃厚接触者とは、陽性者の発症日の2日前から、診断後に隔離開始されるまでの間に陽性者と接触した人のうち、次に該当する人。

- ①患者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった人
- ②手で触られる距離（目安1m）で、マスクなどの必要な感染予防策なしで、患者と15分以上接触した人
- ③適切な感染防護無しに患者を診察、看護もしくは介護した人
- ④患者の気道分泌液または体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い人